

広報

アクティブ

Active新宮

2023. February

2

No.632

令和5年

二十歳のつどい



確定申告ガイド

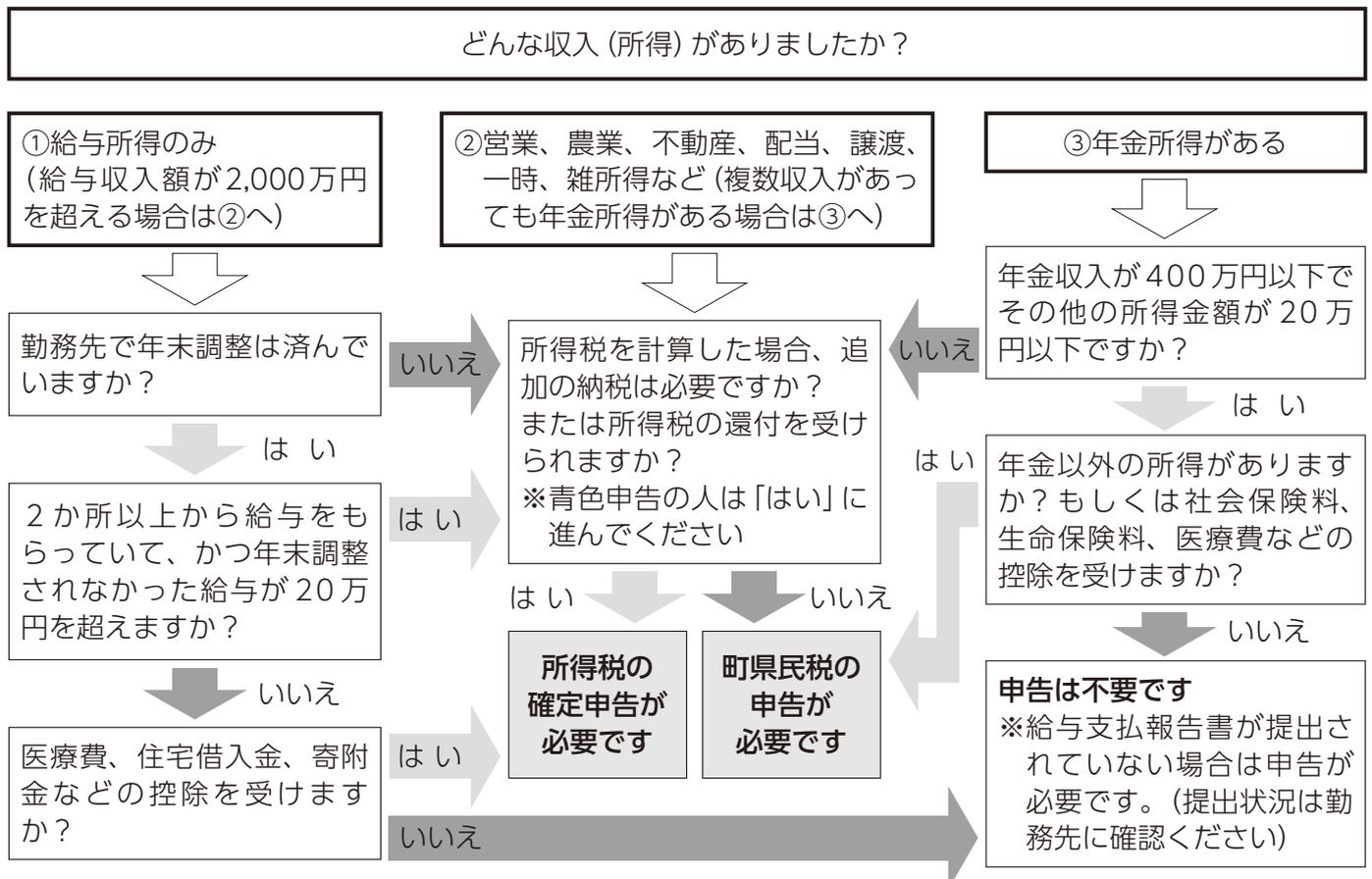
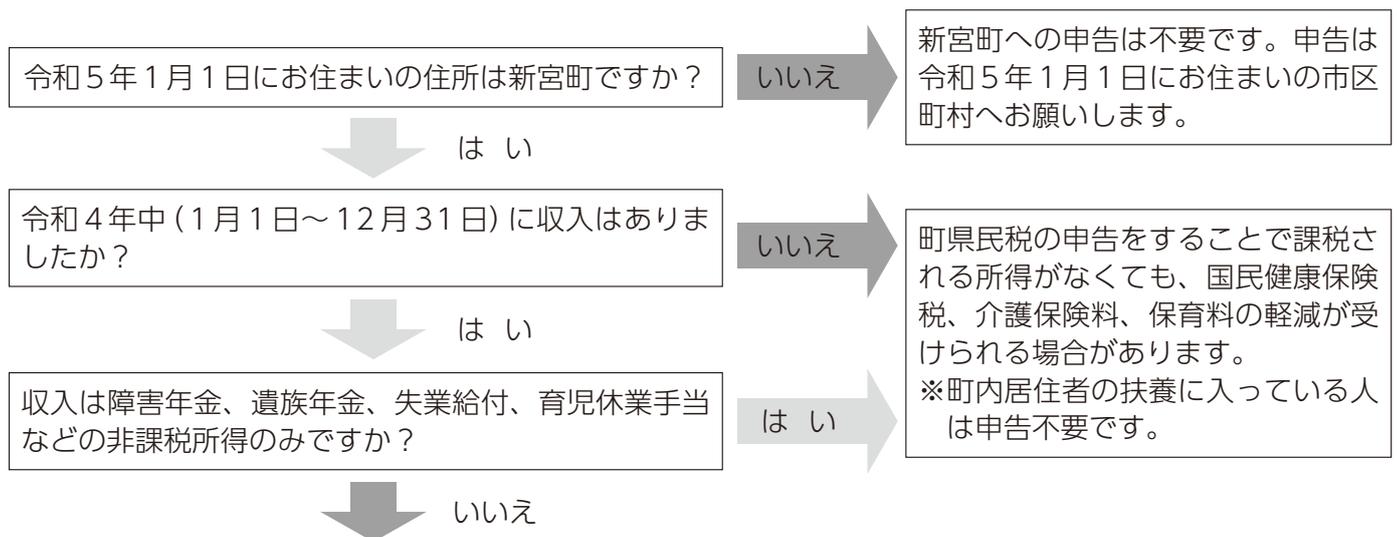
問い合わせ先
役場税務課 ☎963-1731 (直)
香椎税務署 ☎661-1031 (代)

～所得税の確定申告、
町県民税(住民税)申告を忘れずに！～

確定申告会場開設期間 2月16日(木)～3月10日(金)

※土曜日・日曜日・祝日を除きます。※香椎税務署では2月8日(水)～3月15日(水)です。

Step 1 申告が必要かどうかをチェック



Step 2

申告会場は？

役場 3階大会議室

受付期間 2月16日(木)～3月10日(金)
受付時間 午前9時～11時、午後1時～3時
▶年金・給与収入のみの人
▶営業・不動産・農業などの収入がある人

◆「自己申告コーナー」設置！

専用のパソコンを準備しており、申告書を自分で作成することができます。必要に応じて職員が作成の補助をします。

◆営業所得などの事前予約

営業・不動産・農業などの収入がある人は、予約すると優先的に案内します。

予約期間 2月3日(金)～予約希望日前日の午後5時(土曜日・日曜日・祝日を除く)

予約方法 電話または税務課窓口

■感染防止対策をして来場してください

混雑緩和のため、入場制限を設ける場合があります。

新宮相島漁業協同組合本所 2階

日時 2月2日(木)
午前9時30分～午後4時
必要なもの 利用者識別番号が分かるもの

税理士会による申告相談センター(福岡会場)

日程 2月13日(月)、14日(火)、15日(水)
時間 午前9時～午後3時
場所 九州北部税理士会館
(福岡市博多区博多駅南1-13-21)
【問い合わせ先】 九州北部税理士会事務局
☎473-8761

次の人は、必ず香椎税務署で申告してください。

- ▶前年分の事業所得、不動産所得および雑所得(年金所得を除く)が300万円を超える人
- ▶株式や土地建物・商品先物取引など特殊な所得がある人
- ▶贈与・相続の相談・申告
- ▶令和5年1月1日以降の申告で、1年目の住宅借入金等特別控除を受ける人



香椎税務署

※駐車場は利用できません

受付期間 2月8日(水)～3月15日(水)
受付時間 午前9時～午後4時
休日受付日 2月19日(日)・2月26日(日)

※質問や必要書類の確認は、電話で問い合わせができます。

【問い合わせ先】

香椎税務署 ☎661-1031(代)

※自動音声案内にそって、相談内容の番号をプッシュしてください。

香椎税務署での申告は「入場整理券」が必要です

【入場整理券の配布】

- 当日配布(配布状況に応じて早めに受付を終了し、後日の来庁をお願いする場合があります)
- LINEアプリによる事前発行(ホームページで「国税庁」または「@kokuzei」と検索)

【入場方法】

入場日時を表示した入場整理券または事前発行した画面を提示

Step 3

申告に必要なもの

- ①令和4年1月～令和4年12月の収入がわかるもの ⇒ **A** へ
- ②控除のための書類 ⇒ **B** へ
- ③「マイナンバーカード」または「通知カード^(注)と本人確認書類」
(注) 通知カードについては、カードに記載されている住所・氏名などが申告時点と相違ない通知カードに限る
- ④本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの(通帳など)
- ⑤香椎税務署からの「確定申告お知らせハガキ」 ※届いた人のみ

A

①令和4年1月～令和4年12月の収入がわかるもの

【営業や農業をしている、不動産所得がある】

○収入金額・必要経費の内容を記載した収支内訳書

○収入がわかる帳簿、領収書

【給与所得や公的年金などの雑所得がある】

○支払いを受けたことを証明する給与・年金などの源泉徴収票

【郵便局や信託銀行・

保険会社などからの年金がある】

○「支払年金額などのお知らせ」「年金給付額計算書」「年金支払証明書」など

【保険の満期金や一時金などがある】

○収入と払い込み保険料がわかる明細書など

B

②控除のための書類

■生命保険料、地震保険料の支払証明書

■国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の支払証明書、社会保険料任意継続分の領収証など

■身体障害者手帳、障害者控除対象者認定書(要介護認定を受けた人) など

【住宅ローン控除を受ける人】

※2年目以降の控除を受ける人

○住宅取得資金の借入金の年末残高証明書

○住宅借入金等特別控除額の計算明細書

【寄附金控除(政治献金、社会福祉法人など)を受ける人】

○寄附した旨の記載がある領収書

※政治献金は、選挙管理委員会の確認印のある証明書が必要

【寄附金控除(ふるさと納税)を受ける人】

○各自治体が発行する寄附金受領書



「ワンストップ特例」の申請をした人が確定申告をした場合や、6か所以上の自治体に寄附した場合、特例は無効となります。ふるさと納税分も含めて必ず確定申告をしてください。

【火災などの災害による雑損控除を受ける人】

○被災した事実を証明する書類(り災証明書など)

○損失の明細書

○支払いを証明できる領収書など

○損害保険金の受領内容が判明するもの

②控除のための書類

【医療費控除を受ける人】

○医療費控除に関する明細書

※令和4年1月1日～令和4年12月31日に支払った医療費が対象です。

※医療保険者が発行する医療費通知（「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細の記入を省略できます。

※領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があるため、5年間保存する必要があります。

※「医療費控除の明細書」は国税局ホームページからダウンロードできます。



控除対象とならないものの例

○インフルエンザなどの予防接種

○診断書などの文書料

○入院時の差額ベッド代（病状により個室を使用する必要がある場合や、やむを得ず個室を使用する場合は対象）

【セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）】

○健康の保持増進および疾病予防への取り組みを証明するもの（各種検診の領収書、結果通知表など）

○特定一般用医薬品等購入費を集計した明細書

※令和4年1月1日～令和4年12月31日に支払った医療費が対象です。

※本特例の適用と医療費控除の適用はいずれかに限られます。

※領収書は税務署から提示または提出を求められる場合があるため、5年間保存する必要があります。

○健康増進、疲労回復のための栄養ドリンクやサプリメントなどの購入費用

○人間ドックなどの健康診断のための費用（重大な疾病が発見され引き続き治療を受ける場合は対象）

香椎税務署へ確定申告を提出する人へ

自宅からパソコン・スマートフォンで申告ができるe-TAXが便利です。感染防止の観点からも、ぜひご利用ください。

【e-TAXの方法は2通り】

①マイナンバーカードを使って送信

【必要なもの】

マイナンバーカード、マイナンバーカード対応のスマートフォンまたはICカードリーダーライター

②IDとパスワードで送信

【必要なもの】

香椎税務署で発行するID、パスワード

※ID、パスワードを取得するには、申請者本人が顔写真付きの本人確認書類を持参してください。

【問い合わせ先】 香椎税務署
☎661-1031（代）

商工業者向け無料税務相談

【実施日程】

1月 24日（火）、30日（月）

2月 2日（木）、6日（月）、9日（木）、
13日（月）、15日（水）、17日（金）、
20日（月）、21日（火）、22日（水）、
27日（月）、28日（火）

3月 2日（木）、7日（火）、9日（木）、
13日（月）、14日（火）、31日（金）

時間 午前10時～正午、午後1時～4時

場所 新宮町商工会館

担当税理士 杉町 雅さん

【問い合わせ先】 新宮町商工会

☎963-4567

※申告の受け付けはできません。

住民税での申告不要制度とは？

源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式などの譲渡所得や、住民税が源泉徴収されている上場株式などの配当所得は、確定申告する必要がないとされています。(所得税での申告不要制度)。

確定申告をしない(申告不要制度を選択する)場合、これらの所得は、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料(以下、保険税など)の算定対象となる所得には含まれません。

しかし、損益通算や繰越控除、各種控除などの適用を受けるためなどの理由で確定申告をした(総合課税・申告分離課税を選択し、申告不要制度を選択しない)場合は、これらの所得についても、他の所得とともに、保険税などの算定対象に含まれることとなります。

ただし、保険税などは住民税の課税の取り扱いに準ずるため、確定申告をして上場株式などの譲渡所得や配当所得などの所得額が発生する場合であっても、手続きをして、住民税での申告不要制度を選択した場合は、保険税などの算定対象となる所得には含まれません。

○特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の住民税申告不要について

源泉徴収された特定配当などの額および特定株式等譲渡所得金額のすべてを申告不要にする場合は、確定申告書の「住民税・事業税に関する事項」欄のうち「特定配当等・特定株式等譲渡所得の全部の申告不要」欄にマルを記入することで住民税

【問い合わせ先】

■保険税に関すること

役場住民課 ☎963-1733 (直)

■住民税申告不要制度に関すること

役場税務課 ☎963-1731 (直)

の申告不要制度を選択できます。ただし、一部でも申告するものがある場合は当該欄にマルを記入することはできません。その場合には、住民税の税額決定通知書・納税通知書が送達される日までに、確定申告書の提出とは別に役場税務課に住民税の申告書を提出することで、申告不要制度を選択できます。

選択による影響を考慮の上、申告するかどうかご自身で判断してください。

○源泉徴収選択の特定口座内の上場株式などの譲渡所得や配当所得などの取り扱い

〈確定申告しない場合〉

配当所得等・株式等譲渡所得は保険税などの算定対象になりません。

〈確定申告する場合〉

配当所得等・株式等譲渡所得(繰越損失適用後)は保険税などの算定対象となります。

確定申告の結果、見込まれる税額上の還付分や減額分と比べて、保険税などの増額分が上回る場合がありますので、ご注意ください。

また、令和4年度の税制改正において、令和6年度より所得税と住民税の課税方式を一致させることとなり、所得税と住民税とで異なる課税方式を選択することができなくなります。この改正は、令和6年度分住民税(令和5年分の所得税の確定申告)より適用されますので、ご注意ください。

確定申告にも便利なマイナンバーカード

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733

マイナンバーカードに搭載されている電子証明書を利用して、パソコンやスマートフォンで確定申告ができます。



※マイナンバーカードに対応したICカードリーダーライターやスマートフォンが必要です。

なお、マイナンバーカードの電子証明書の有効期間は発行の日から5回目の誕生日までです。

役場2階マイナンバーカード交付室で電子証明書の更新や暗証番号の再設定手続きを行っています。有効期間などについて詳しくは役場住民課に問い合わせください。



校長先生としての7年間の学校運営が評価されました

11月23日に「令和4年度福岡県教育文化表彰式」がエルガーホール(福岡市)で行われ、新宮東小学校前校長の高口道利さんが表彰されました。高口さんは長年にわたり学校教育に専念し、新宮北小学校の初代校長、新宮東小学校校長、福岡地区および糟屋地区小学校校長会会長として活躍されました。特に、コミュニティ・スクール推進を基盤に地域と協働した学校経営に尽力するなど、福岡県の学校教育振興への功績が評価されました。



▲7年間、町立小学校で校長を務めた高口さん



▲新宮東中学校 藤田校長先生

開校から3年での快挙

11月24日に「令和4年度福岡県学校安全優良学校表彰式」が福岡リーセントホテル(福岡市)で行われ、新宮東中学校が表彰されました。この賞は、生徒の安全・安心な学校生活の実現に向けて、安全教育の推進に著しい功績があった団体や個人を表彰するものです。当日は、県下の先進的な取り組みとして藤田勉校長先生が学校の取り組みを実践発表されました。

町内の先生が表彰されました

12月26日に福岡県庁において「令和4年度福岡県とびうめ教育表彰式」が行われ、本町からも2人の先生が表彰されました。

【福岡県公立学校教育マイスター表彰】(特別支援教育)

本表彰は、平成27年度から特定の分野や領域において優れた指導力と専門性を有し、それを生かして効果的な実践をしている先生を表彰するものです。

立花小学校の松原智恵先生が表彰されました。

【ふくおか教育論文(一般の部)

佳作賞〈算数・数学(学校教育)〉

本表彰は、教育関係者の意欲喚起および人材の育成を図るために、その時々の教育課題の解決に積極的に取り組まれた教育実践に関する論文を募集し、表彰するものです。

新宮東小学校の白木善大先生が表彰されました。



▲立花小学校 松原先生



▲新宮東小学校 白木先生



消防出初式で決意を新たに

1月8日に新宮ふれあいの丘公園で、新春を飾る「新宮町消防団消防出初式」が開催されました。式では、全国消防操法大会の小型ポンプの部で優勝した第4分団の優勝報告や、3年ぶりに幼年消防クラブから誓いの言葉がありました。また、相島少年消防クラブ(BFC)は操法展示、消防団は一斉放水を実施しました。

さらに、県知事と県消防協会長からの表彰も行われ、また、第4分団には消防団長表彰が行われました。

今回の出初式では、次のみなさんが表彰されました。



▲新宮町消防団集合！

【福岡県知事表彰】

○永年勤続感謝状

〈20年勤続〉 牟田守利(第1分団)、濱田真光(第1分団)、井上文彦(第2分団)、井上大介(第2分団)、高野文明(第4分団)、岩隈伸弘(第10分団)、西野孝二(水上分団)、櫻村竜彦(水上分団)、篠崎良太(水上分団)

【福岡県消防協会長表彰】

○永年勤続表彰

〈30年勤続〉 江口孝幸(第1分団)、三船清和(水上分団)

〈25年勤続〉 今村一啓(第4分団)、石川治幹(第8分団)

〈20年勤続〉 牟田守利(第1分団)、濱田真光(第1分団)、井上文彦(第2分団)、井上大介(第2分団)、高野文明(第4分団)、岩隈伸弘(第10分団)、西野孝二(水上分団)、櫻村竜彦(水上分団)、篠崎良太(水上分団)

〈15年勤続〉 片岡英治(第3分団)、富永孝博(第4分団)、松本佳(第6分団)、常岡兼次(第7分団)、吉村琢磨(第7分団)、笠井隆憲(第7分団)、平田真樹(第8分団)、中野亮太(第9分団)、森英貴(第9分団)、棚町泰成(第11分団)、野元和彦(第11分団)

〈10年勤続〉 國寄哲也(本部分団)、篠崎宏(第1分団)、安武優(第3分団)、落石朗(第5分団)、川口寿貴(第7分団)、堀田昌太郎(第8分団)、堀田和寿(第9分団)、杉山翔太郎(第11分団)

○優良団員表彰 黒木隼人(本部分団)、橋本達樹(第2分団)、本多誠(第4分団)、西嶋恭平(第5分団)、小村勇輔(第6分団)

○兄弟姉妹団員感謝状 阿部智大(第9分団)、阿部聖(広報啓発班)

【新宮町消防団長表彰】 第4分団



▲団長、町長などによる部隊観閲



▲一斉放水の様子



▲長崎町長と記念の一枚 竹ノ上さん(左)と杷野さん(中)

長年の活動が称えられました

12月9日に民生委員・児童委員の退任式が行われ、竹ノ上彰さん(下府1)が全国民生委員児童委員連合会会長表彰を、杷野一彦さん(夜臼1)が九州社会福祉協議会連合会会長表彰を受け、それぞれ役場で表彰状が伝達されました。

今期で退任される竹ノ上さんは21年以上、杷野さんは15年にわたり地域福祉のために活動を続けてこられ、その功労が称えられて今回の表彰となりました。

中学生のお姉さんが 絵本を読んでもくれたよ

12月10日に開催した幼児向けおはなし会で、新宮中学校の生徒が手あそびと絵本の読みきかせを行いました。手あそびでは、参加した子どもたちもリズムに合わせて一緒に楽しんでいました。中学生は「初めての読みきかせでとても緊張したけれど、子どもたちや保護者が楽しそうに聴いてくれたので嬉しかったです」と笑顔で話していました。



▲絵本に夢中

安全安心のまちづくりのために



▲のぼり旗を持って安全安心パトロール

12月16日に沖田中央公園周辺で歳末町内一斉安全安心パトロールを3年ぶりに実施しました。当日は寒波の影響で大変寒い中、粕屋警察署や地域の防犯活動団体など13団体のみなさまに参加いただきました。今回は沖田中央公園芝生広場をスタートし、国道3号沿いなど約1.7kmをパトロールしました。

年末年始は犯罪や火災、交通事故などが多くなる傾向にあります。住民・消防・警察・行政が一体となり、相互の関係性をより強固なものとし、新宮町は災害に強く、犯罪を許さない町であることを強くアピールしました。



新宮 Braves 悲願の優勝

11月3日に青柳小学校(古賀市)で「第34回福岡県とびうめバレーボール小学生大会」が開催されました。町スポーツ協会所属の新宮 Braves は、日ごろの練習の成果を発揮し、11チームが参加した男子の部で見事優勝しました。令和4年度の大会で11度準優勝に輝き、ついに今大会で優勝を勝ち取ることができました。選手たちはバレーボールの上達をめざし、次の大会に向けて部員一丸となり、日々練習に取り組んでいます。



▲ついに頂点に立った新宮 Braves

福岡ライナース小学部連続優勝



▲活躍を見せる福岡ライナース

11月26日・27日に八女ロッテ球場(筑後市)で「2022少年硬式野球交流大会」が開催されました。北部九州(福岡県・佐賀県・長崎県)から6チームが出場し、県の垣根を越えて競いました。町スポーツ協会所属の福岡ライナース小学部の選手たちは抜群のチームワークで、見事チャンピオンに輝きました。また、所属するヤングリーグのリーグ戦(5月～11月)でも優勝を収めることができました。

さらに、12月3日・4日には志布志有明球場(鹿児島県志布志市)で行われた全日本硬式野球連盟の「第2回鹿児島曾於大会」で優勝し、着実に成長を続けています。

県大会で準優勝

11月27日に福岡武道館(福岡市)で「第38回福岡県女子柔道選手権大会」が開催されました。町スポーツ協会所属の新宮少年柔道クラブの小学生・中学生10人が学年別の個人戦に参加して、全員が持つ力を存分に発揮しました。小学5年生の部では樋口華さん(下府1)が体重差をものともせず、準優勝を勝ち取りました。

樋口さんは「惜しくも優勝を逃してしまいましたが、次の試合では絶対に優勝したい」と力強く話してくれました。



▲次の試合もがんばります

お詫びと訂正

アクティブ新宮1月号のみんなのひろば『スポーツフェスタ・ふくおか「第65回福岡県民スポーツ大会」結果』の掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

【訂正内容】 9ページ

【秋季大会】○陸上競技 砲丸投げ(60歳壮年) 2位 誤 高口 英樹(中央駅西) → 正 福成 栄(夜臼1)

問い合わせ先 そぴあしんぐう社会教育課

☎962-5111(直)

町からの表彰

1月7日に開催した賀詞交歓会で、新宮町自治功労者推奨条例および新宮町表彰規程に基づき表彰を行いました。

新宮町自治功労者推奨条例は、自治行政の振興、公益の増進について特に功労があった人を議会の議決を経て自治功労者として表彰するものです。今回は、本町で教育長を務め、町の教育行政に大きな功績を残された宮川優子さんが受表彰されました。

また、新宮町表彰規程は長年にわたり町政のさまざまな分野に貢献された人や、顕著な功績があった人・団体に対して自治振興表彰・特別表彰するものです。今回は、自治振興表彰として10人、特別表彰として1人と1団体が受表彰されました。



▲自治功労者表彰を受表彰した宮川さん



第4分団分団長

【上段】今村さん、井上さん、若林さん、田中さん、恵良さん、阿部さん
【下段】竹ノ上さん、池本さん、杷野さん、伊藤さん、飯野さん

【自治功労者表彰】

氏名	主な功績
宮川 優子	新宮町教育委員会教育長 (平成 25 年 10 月から 2 年間) 新宮町教育長 (平成 27 年 10 月から 7 年間)

【自治振興表彰】

氏名	主な功績
杷野 一彦 (夜臼 1)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 19 年から 15 年間)
伊藤 静子 (下府 2)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
池本 勝利 (夜臼 4)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
竹ノ上 彰 (下府 1)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 13 年から 22 年間)
井上 静夫 (花立花)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
飯野 芙美 (緑ヶ浜)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
若林 繁人 (緑ヶ浜)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
田中 行義 (夜臼 1)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 25 年から 9 年間)
花田 忠衛 (相島)	新宮町民生委員・児童委員 (平成 21 年から 11 年間)
恵良 周司 (夜臼 2)	新宮町教育委員 (平成 21 年から 13 年間)

【特別表彰】

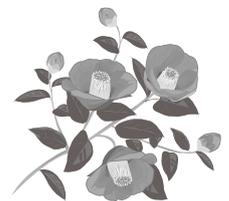
氏名	主な功績
阿部 英治 (三代)	新宮町スポーツ推進委員 (昭和 51 年から 46 年間)
新宮町消防団 第 4 分団	第 29 回全国消防操法大会 優勝など

寄附をいただきました

明治安田生命保険相互会社さまから、寄附金(金額は非公開)をいただきました。

町の健康づくりや暮らしの充実に向けた取り組みの一助となるよう、町に寄附されたものです。

心から御礼申し上げます。町の貴重な財源として有効に使わせていただきます。





妊娠中は、歯磨きの時に出血しやすかったり、むし歯になりやすかったりするなど、口のトラブルが増えます。

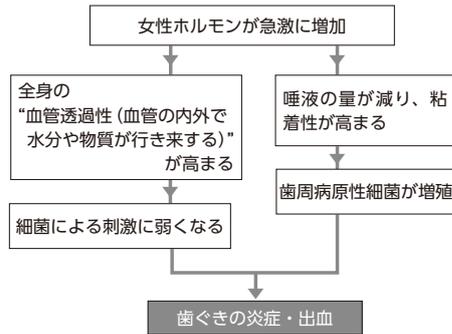
妊娠中に見られやすい
トラブル

- ・歯ぐきの腫れや出血
- ・冷たいものや熱いものがかしみる
- ・歯や歯ぐきに痛みがある
- ・唾液がネバネバする感じがある
- ・気持ち悪くて歯磨きができない

妊娠時の歯や口のリスク

妊娠時の口のトラブルは、女性ホルモンが急増することから起こります。また「つわり」による食事の変化や歯磨きの困難、胃の圧迫感による分食や口腔ケアの不足などにより、口腔内の衛生環境が悪化し、むし歯や歯周疾患のリスクが高まります。

【妊娠時の口腔トラブルのメカニズム】



対策方法5選

- ①食後の歯磨きやうがいをこまめに行いましょう
- ②「つわり」の時は、できるだけ気分がよいときに歯磨きを行い、磨けないときはブクブクうがいをしましょう
- ③食の好みも変わりやすいですが、糖分の多い飲食物や酸性食品(酢、炭酸飲料など)をグラグラ振らないようにしましょう

■問い合わせ先
一般社団法人
粕屋歯科医師会
TEL 71211764
FAX 74119977



- ④体調が落ち着いているときに、歯科健診に行きましょう
- ⑤口のトラブルが起こっていないか、いつも以上に気を付けて観察しましょう

妊産婦・乳児歯科健診
保健指導カード

粕屋歯科医師会では、粕屋地区在住または粕屋地区の産婦人科に通院している妊産婦さんと、1歳未満の子どもを対象に、無料の「歯科健診・指導相談」を行っています。
歯科医師・歯科衛生士などがブラッシング方法など、相談に応じます。ただし、妊娠中の受診時期は産婦人科医と相談してください。
※治療を希望する場合は、治療費が発生することがあります。
※受診方法など詳しくは、粕屋歯科医師会ホームページをご確認ください。

町地域子育て支援センター
かんがるーひろば



予約・問い合わせ先
町地域子育て支援センター
☎963-0134 (直)



0～3歳の親子が遊ぶひろばです。子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。離乳食やイヤイヤ期など子育ての相談も行っています。参加には、予約が必要です。

2月のイベント

※イベントは2月1日(水)から予約できます。

内容	日時
赤ちゃんおはなし会	3日(金) 午前11時～11時20分
テーマ別クラブ①(幼稚園・保育園)	9日(木) 午前10時～11時
誕生会	10日(金) 午前10時～10時20分
かんがるーひろばのおしゃべり会	14日(火) 午前10時～11時
テーマ別クラブ②(トイレトレーニング)	17日(金) 午前10時～11時
小児救急法講習会	21日(火) 午前10時～11時30分
ベビーマッサージ	24日(金) 午前10時～11時

日時
毎週火曜日～土曜日(祝休日休み)
①午前9時30分～11時30分
②午後1時～3時
場所 町福祉センター本館3階

出張ひろば

毎週月曜日に親子で遊べます。
場所 ふれあい交流館 交流室
時間
①午前9時30分～11時30分
②午後0時30分～2時30分

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室（総務課内）

☎963-1730（直）

知ってほしい、ヤングケアラーのこと

ヤングケアラーとは

法律上の定義はありませんが、一般に、本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っている子どもとされています。

例えばこんな子どもたちです。

- 家族の代わりに料理・洗濯・掃除などの家事をしている。
- 家族の代わりにきょうだいの世話をしている。
- 病気や障がいのある家族の世話、入浴、トイレの介助をしている。

本人の年齢や成長に見合わない責任や負担を負うことで、育ちや教育、人間関係に影響が生じ、本来守られるべき子ども自身の権利が守られないことが問題となっています。

自覚していない場合も

幼いころから家事や家族の介護・世話をしている子どもにとって、その生活は当たり前になっている

ため、自分自身がヤングケアラーという自覚がないことが多く、相談や支援につながりにくい状況があります。また、自分自身の生活について話したくない気持ちがあるかもしれません。

大切なのは周囲の気づき

学校や地域で生活する様子から、もしかしたらヤングケアラーかもと思ったら、相談窓口へご相談ください。

【相談窓口】

- 児童相談所相談専用ダイヤル
☎0120-189-783
- 24時間子供SOSダイヤル
☎0120-0-78310
- 子どもの人権110番
☎0120-007-110
- シーオーレ新宮子育て支援課
☎963-2995



相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日（電話相談にて対応）

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

家庭用フィットネス器具 購入や使用の際の注意点とは？

事例

足を置くだけで、振動により足腰の筋肉が鍛えられるという運動器具を通信販売で購入した。使用したところ、10分も経たずに頭が痛くなり気分も悪くなった。

アドバイス

- ①家庭用フィットネス器具は、身体に負担がかかることを理解し、健康状態や既往症などを考慮して購入しましょう。
- ②テレビショッピングなどの通信販売や店舗購入では、クーリング・オフができません。不明な点は購入前に販売店などに必ず確認しましょう。
- ③取扱説明書をよく読み、正しく使用してください。体調に合わせて無理のない程度に使用し、異常を感じたらすぐに使用をやめましょう。体調不良が続くときは医療機関を受診しましょう。

【相談窓口】

- 消費者ホットライン「188（いやや!）」番

※188は最寄りの消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）



2月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28				

▲図書館ホームページ

○…コロちゃんのおはなし会
対象 3歳以上
時間 午後2時～

■【休館日】
2月1日(水)～2月9日
(木)資料特別整理期間

図書館だより

■問い合わせ先 町立図書館
☎962-5500 (直)
開館時間 午前10時～午後6時

【特設コーナー】

あったかいもの大集合

■資料特別整理期間のため休館します

みなさんがより快適に図書館を利用できるように、図書館を休館し、約16万点ある資料の整理などを行います。
最終水曜日(22日)は開館します。

【休館期間】 2月1日(水)～9日(木)

【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居

図書館返却ポスト

(シーオーレ新宮正面玄関右側、

JR新宮中央駅の東エレベーター付近)

○CD・DVD、それらの付録が付いた本

シーオーレ新宮1階事務室

■図書館ホームページを使ってみよう

図書館のホームページは、本の検索や予約以外にも、さまざまなことができるのを知っていますか。左上のQRコードへアクセスし「ほんをさがす・予約する」からログインして、ホームページをのぞいてみましょう。

貸出一覧 自分が借りている

本の一覧です。次に予約者がいないければ貸出の延長もできます。

予約一覧 自分が予約している

本の一覧です。所蔵している本の予約ができます。(一部を除く)

取消予約一覧 過去14日間以内に取り消した予約の一覧

です。

お気に入り一覧 お気に入り

の本を登録し一覧を作ることが



MY本棚 読みたい本、読み

終わった本、借りた本の履歴が残せます。「追加する」や「同意する」などの手続きが必要

読書マラソン 自分で読書目

標を設定し、目標までのくらい読んだか確認できます。

この他にも、図書館カレンダーや、利用カードのバーコードが表示されるので、カードを忘れても借りることができます。

詳しくはホームページの利用案内をご覧ください。

文化の風

■問い合わせ先

新宮町文化協会(そぴあしんぐう内)

毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

☎080-2713-8100(直) メールアドレス bunkayoukai@air.ocn.ne.jp

文化協会だより

◎SKIP BOX エンジェルスクリスマスパーティ&DANCE

12月17日にそぴあしんぐう多目的ホールで、SKIP BOX エンジェルスクリスマスパーティを行いました。ダンスやゲームなどが盛り沢山の楽しい一日になりました。



◎リトルENGLISH クリスマスパーティ
12月22日に町研修所でクリスマスパーティーを行いました。今回も例年継続しているチャリティーサンタを招待して、ゲームや工作を英語を使って楽しみました。



◎リトルプリンセスクリスマスおさらい会
12月24日にそぴあしんぐう多目的ホールでクリスマスおさらい会を行いました。幼児から高校生まで45人が参加して、大変盛り上がり



◎そぴあしんぐう作品展示

陶芸 2月8日(水)

華道家元池坊いけばな

2月9日(木)～15日(水)

みき写真倶楽部

2月16日(木)～3月1日(水)

新型コロナウイルスワクチン情報

～ ワクチン接種で、自分を守る。みんなを守る。～

1月12日現在の情報です。今後変更の可能性がありますので、最新情報は町ホームページでご確認ください。

無料で接種できる期間は令和5年3月31日(金)まで

モデルナ社製コロナワクチンの対象年齢が18歳以上から12歳以上へ引き下げられました。

接種を希望する人は接種できる回数・ワクチンの種類を確認後、早めに接種をしてください。

【12歳以上の人】

対象者	種類
1・2回目未接種の人	ファイザー社製ワクチン(従来型)
1・2回目接種済みの人で、オミクロン株対応ワクチンを未接種の人(1人1回)	ファイザー社製オミクロン株対応ワクチン
	モデルナ社製オミクロン株対応ワクチン

※接種券を失くした人は新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルに連絡ください。

【接種済みの人へ】

接種が終了した人の接種券は「接種済証」になります。大切に保管してください。

【乳幼児用(生後6か月から4歳)接種について】

接種券申請フォームのアドレスが変更になりました。令和4年11月30日ごろまでに送付している対

象者への案内文書には旧アドレスが掲載されています。

お手数をおかけしますが、接種を希望・検討する人は右のQRコードまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルから申請してください。



▲接種券発行
WEB申請こちら

予約方法(全接種共通)

接種券を受け取った人から順次、WEBまたは新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤルで受け付けしています(医療機関での予約は行っていません。診療の妨げになることがありますので、問い合わせはお控えください)。

WEB予約はこちらから▶
(24時間受付)



※パソコンで閲覧する場合は、町ホームページトップの「新型コロナウイルスワクチン接種予約」をクリックしてください。

◎接種場所、日時、接種券(紛失を含む)などに関する問い合わせ 新宮町コロナワクチン接種専用ダイヤル

☎710-8306 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

メール vaccine@town.shingu.fukuoka.jp

◎ワクチンの効果や、副反応についての相談 福岡県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤル

☎0570-072-972(ナビダイヤル) 午前9時～午後9時

◎ワクチンに関する厚生労働省の電話相談 厚生労働省新型コロナウイルスコールセンター

☎0120-761-770(フリーダイヤル) 午前9時～午後9時

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりに起こっている苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 2月14日(火) 午前10時～午後3時

※1人当たり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政に対する苦情、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理についての不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先 町社会福祉協議会

☎963-0921(直)

国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」です

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)
東福岡年金事務所国民年金課 ☎651-7129(直)

国民年金保険料の納付を、毎月末日に当月分が口座振替される「早割」にすると、現金で保険料を納付する場合に比べ月々50円割引かれ、年間600円お得です。口座振替が開始されるまで2か月程度かかります。申し込みは早めにおねがいします。

また、6か月前納、1年前納、2年前納を選択すると割引額が大きくなり更にお得です。これらの前納制度の申し込みには期限があります。本年4月から開始するには2月末日までに申し込む必要があります。役場住民課では2月17日(金)到着分まで受け付けます。

【申込みに必要なもの】

- 年金手帳またはマイナンバーがわかるもの
- 通帳
- 通帳の届出印
- ※年金手帳やマイナンバーなどが確認できない場合、免許証やパスポートなど本人確認書類が必要です。

【申込先】

東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)

全国瞬時警報システム(Jアラート)による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

【訓練日時】 2月15日(水)午前11時00分ごろ



(放送予定の内容)

♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

新宮町立中学校の標準服・体操服のリユース

問い合わせ先 役場学校教育課 ☎963-1739(直)

中学校生活の思い出がたくさん詰まった標準服・体操服をリユースする取り組みを行っています。

卒業後、不要となった標準服・体操服を寄贈していただき、必要な人にお譲りしています。

サイズが合わなくなったなどの理由による寄贈も歓迎します。

【リユースの対象】

○標準服(学ラン・Yシャツ・セーラー服・ブレザー・スラックス・ポロシャツ・ハーフパンツ)

○体操服

※夏服・冬服問いません。

【受渡場所】

- 役場学校教育課(本館2階)
- 新宮中学校(1階事務室)
- 新宮東中学校(1階事務室)

【その他】

- 新宮町立中学校指定のものに限ります。
- 受け渡しは開庁・開校時間内に随時行っています。
- クリーニング(家での洗濯可)をしてお持ちください。



カンガルー講座「体操教室」参加者募集

問い合わせ先 NPO法人 rainbow house
☎090-7294-6241(代表 西河)
そぴあしんぐう社会教育課 ☎962-5111

第5回カンガルー講座は「体操教室」です。親子で体を動かし遊びましょう。

日時 2月25日(土) 午前10時～正午

場所 そぴあしんぐう1階 多目的ホール

対象 未就学児とその保護者

参加費 無料

定員 10組(先着順)

申込開始日 2月1日(水)

申込方法 インターネット
QRコードを読み取り申し込みください。

読み取りができない場合は rainbow house まで問い合わせください。





第31回新宮町福祉チャリティボウリング大会

日時 2月10日(金)
 昼の部：午後2時30分 夜の部：午後7時(各部30分前から受付開始)
場所 新宮Jボウル
参加費 2,500円(2ゲーム・シューズ代は別)
申込締切日 2月1日(水)
主催 第31回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会

不登校・ひきこもりに関する講演会

シン・オトウサン～大人が変われば子どもも変わる～

本人をはじめ家族や周りの人など、お互いが理解し合えるためにどのような関わりが大切か一緒に考えてみませんか。※参加費無料
日時 2月26日(日) 午前10時～正午
場所 町福祉センター3階 研修室1
対象 行きしぶりや不登校・ひきこもりに悩む本人や家族、関心のある人
語り手 不登校支援オフィス こころーむ 松本雅彦さん(通称：まつぼん)
定員 30人(町内優先・先着順)

笑って元気に！スタートアップ講座(全2回)

ボランティア活動について、「笑い」と「健康」を交えて学ぶ活動体験型の講座です。

※参加費無料

日時・内容・場所

第1回 3月3日(金) 午前10時～正午
 「笑って元気にボランティア活動」
 講師：NPO法人博多笑い塾 小ノ上マン太郎さん
 町福祉センター3階 大広間
第2回 3月～4月ごろ※日付や場所は個別案内
 「はじめの1歩を踏み出そう！」
対象 ボランティア活動を始めたい人、すでに始めている人
定員 20人(先着順)
申込締切日 2月24日(金)

各申し込み・問い合わせ先
 町社会福祉協議会
 ☎963-0921(直)



▲その他の情報はホームページから

特定健診と後期高齢者の健康診査を個別で受診できます

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

本年度の集団健診は終了しましたが、県内の指定医療機関で個別に受診することができます。受診する場合は、各医療機関に直接電話で予約してください。受診期限が迫っています。年に一度、受診しましょう。

特定健診

【受診期限】 2月28日(火)

【受診当日に必要なもの】

500円(自己負担金)、新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券

【問い合わせ先】 役場住民課

後期高齢者医療被保険者の健康診査

【受診期限】 3月31日(金)

【受診当日に必要なもの】

500円(自己負担金)、後期高齢者医療保険証、受診票

【問い合わせ先】 県後期高齢者医療広域連合

☎651-3111

※特定健康診査受診券または受診票を紛失した場合は再発行できます。

【町内の指定医療機関(50音順)】

相島診療所	☎962-4361
江口内科クリニック	☎963-5080
加野病院	☎962-2111
川崎内科医院	☎962-1931
新宮クリニック	☎962-2233
新宮整形外科医院	☎962-2281
じんばやし整形外科リウマチ科医院	☎962-0200
竹村医院	☎962-0846
千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
成松循環器科医院	☎962-0022
原外科医院	☎962-0704
ひぐち内科クリニック	☎963-2800
やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225

※町外の医療機関は役場住民課に問い合わせください。

『みんなで考える認知症』 動画視聴のお知らせ

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎710-8286(直)

認知症における基礎知識や日常生活の中で気を付けたいことなど、専門医の講話を聴いて学びませんか。申し込みは不要です。

【講師】 医療法人すずらん会たろうクリニック
院長 内田直樹さん

【視聴方法】

- ① YouTube 上で『粕屋医師会』と検索し閲覧
- ② QRコードを読み取り、閲覧

【視聴時間】 40分程度



マイナンバーカードに関する 臨時窓口を開設します

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733(直)

カードの受け取りや申請、電子証明書の更新ができます。予約制となっていますので、必ず電話予約して来庁してください。

【日時】 2月5日(日)、18日(土)
午前9時～11時30分

【場所】 役場住民課

※予約人数には限りがあります。

早めに予約してください。

※マイナポイントの申請サポートは実施しません。



介護予防サポートポイント給付申請について

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者担当)
☎710-8286(直)

介護予防サポート事業で集めたポイントの給付は、3月31日(金)までに申請してください。

【申請場所】

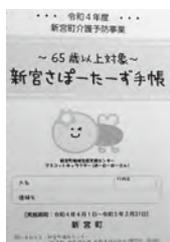
町福祉センター 健康福祉課(高齢者福祉担当)

【必要なもの】

印鑑

通帳(初めて申請する人のみ)

※セルフサポートポイントのみの場合は、25ポイント以上で申請を受け付けます。



第11回特別弔慰金の請求期限が 近づいています

問い合わせ先 役場健康福祉課 ☎962-0239(直)
福岡県保護・援護課 ☎643-3301(直)

戦没者などの死亡当時の遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、公務扶助料や遺族年金を受け取る人がいない場合に、特別弔慰金が支給されます。請求期限を過ぎると、第11回特別弔慰金を受け取る権利がなくなりますので、早めに請求してください。

【支給対象】 令和2年4月1日において「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」などを受け取る人(戦没者などの妻や父母など)がいない場合に、次の順番による先順位の遺族1人に支給されます。

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した人
 2. 戦没者などの子
 3. 戦没者などの①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹
- ※戦没者などの死亡当時、生計関係を有していることなどの要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1～3以外の戦没者などの三親等内の親族(甥、姪など)

※戦没者などの死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた人に限ります。

【支給内容】

額面25万円(年5万円の5年償還)の記名国債

【請求期限】 令和5年3月31日(金)

【請求窓口】 役場健康福祉課

※請求者の居住地を管轄する市区町村

競争入札参加資格審査申請の 追加受付を行います

問い合わせ先 役場総務課 ☎963-1730(直)

令和5年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請(業者登録)の追加受付を行います。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

【申請期間】 2月1日(水)～28日(火)

※土曜・日曜、祝日を除く

【申請先】 役場総務課

子育て相談

●離乳食教室●

日時 2月15日(水)
①午前9時50分～10時50分
②午前11時～正午

対象

①町内在住の離乳食初期～中期の幼児の保護者
②町内在住の離乳食後期～完了期の幼児の保護者

定員 各6人(先着順)

託児 あり(要予約・無料、お子さん同伴可)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月13日(月)

●マタニティスクール●

日時 2月19日(日)
午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦

定員 8人程度(先着順)

申込方法 窓口または電話

申込期間 2月1日(水)～2月17日(金)

●ここにここ相談室●

日時 2月21日(火)
①午前9時～9時50分
②午前10時～10時50分
③午前11時～11時50分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 各時間帯1組ずつ(先着順)

託児 あり(無料・要予約)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月14日(火)

●ママにここクラブ●

コラージュ制作、リラクゼーション方法を学ぶママのための教室です。

※団体での予約はお控えください。

日時 2月28日(火)
午前10時～11時30分

対象 町内在住の妊婦、乳幼児の保護者

定員 5組(先着順)

託児 あり(無料・要予約)

申込方法 窓口または電話

申込締切日 2月21日(火)



各参加費 無料

各場所 シーオーレ新宮

各申し込み・問い合わせ先

しんぐう子育てサポートセンター

☎963-2995



健康づくりのための運動教室参加者募集

問い合わせ先 町地域包括支援センター(町福祉センター内)
☎963-0663(直)

健康運動指導士のもと、元気に過ごすための体づくりを始めませんか。

【対象】 町内在住の65歳以上の人

【内容】 ストレッチ体操、筋力トレーニングなど

	場 所	日 時
①	シーオーレ新宮	第2・4金曜日 午前10時～11時
②	ふれあい交流館	第1・3木曜日 午前10時20分～11時20分
③	町福祉センター	第1・3水曜日 午前10時～11時
④	町福祉センター	第2・4水曜日 午前10時～11時
⑤	ふれあい交流館	第1・3金曜日 午前10時20分～11時20分
⑥	シーオーレ新宮	第1・3金曜日 午後2時～3時
⑦	ふれあい交流館	第2・4木曜日 午前10時20分～11時20分

※⑤のみ福祉バスを運行します。詳しくは申込時に
問い合わせください。

※時間などは変更になる場合があります。

【開催時期】 4月から1年間

【参加費】 無料

【定員】 シーオーレ新宮 各50人
ふれあい交流館 各40人
町福祉センター 各35人



【申込締切日】 2月10日(金)午後5時

【申込方法】 町福祉センター2階窓口にある申込書
に必要事項を記入し、提出してください。

※定員を超えた場合は抽選となります。

マイナポイント事業(第2弾)の対象となる マイナンバーカードの申請期限が延長されました

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

【マイナンバーカードの申請期限】

変更前 令和4年12月31日(土)

変更後 令和5年2月28日(火)

※最新情報はマイナポイント事業ホーム
ページをご覧ください。

(<https://mynumbercard.point.soumu.go.jp/>)



「第2期新宮町健康増進計画」のパブリックコメントを実施します

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(健康づくり) ☎962-5151

町では、町民のみなさんの健康増進を促進するきっかけになるように、「第2期新宮町健康増進計画」を作成しました。この計画に対する意見書を募集します。

【閲覧・意見書提出期間】

2月13日(月)～3月16日(木)

【閲覧・意見書提出用紙配布場所】

役場1階健康福祉課、町福祉センター2階ロビー、そぴあしんぐうロビー、シーオーレ新宮ロビー、町ホームページ

【意見書提出ができる人】

- ①町内に住所を有する人
- ②町内に事務所または事業所を有する人
- ③町内に所在する事務所または事業所に勤務する人
- ④町内に所在する学校に在学する人
- ⑤パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人

【必須事項】

住所、氏名(団体の場合は、団体名、所在地、代表者氏名)、連絡先、意見書を提出する項目、意見の内容

【意見書提出方法】

- メール kenko@town.shingu.fukuoka.jp
- 郵送
〒811-0119 新宮町緑ヶ浜4-3-1
町福祉センター 健康福祉課(健康づくり担当)
- FAX 710-8287
- 窓口 町福祉センター2階 健康福祉課

【注意事項】

- 電話や窓口での口頭による意見は受け付けません。
- 計画と無関係の意見や単なる苦情、他者を誹謗中傷する内容を含む意見は、提出意見として取り扱いません。
- 意見書に対する町の考え方などは後日、町ホームページで公表します。個別の対応および回答は行いません。



◆ ゼロカーボンシティ新宮 ◆

地球温暖化ってなんだろう

【地球温暖化の原因】

わたしたちが生活の中でいつも使っている電気の多くは、発電所で石油や石炭、天然ガスを燃やして作られており、同時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素を大量に発生させています。

また、電気は家庭で使うだけではなく、工場で作る時などにも使われています。必要のない物を買うなど、物を無駄遣いすることは、間接的に二酸化炭素を余分に排出することにつながります。

省エネ・省資源などできることから始めましょう。



家庭から発生する二酸化炭素



1日に各家庭から排出される二酸化炭素の量は、1リットルの牛乳パックで換算すると、何本分になるでしょう。

- ① 201 本分
- ② 1,732 本分
- ③ 5,560 本分

ヒント! 各家庭から1年間に出る二酸化炭素の量は、約203万リットルにもなります。

家庭から発生する二酸化炭素の約半分は電気から発生しています。

その内、家庭で使っている冷蔵庫、照明器具、テレビ、エアコン使用時の電力量が約半分を占めています。家電を買い替える時は、省エネタイプのを率先して選択しましょう。



¥95 095'S ⑤ …… 協王

【参考：福岡県地球温暖化対策ワークブック】

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

介護保険事業計画 策定委員募集

県介護保険広域連合では、令和6年度から8年度に係る第9期の事業計画策定委員会を開催します。広く住民の意見を計画に反映させるため、保険・医療・福祉などの各分野の委員とともに参画できる住民代表の委員を募集します。詳しくは、県介護保険広域連合のホームページもしくは問い合わせください。

応募資格

- ①県介護保険広域連合の構成市町村内に住所を有する人
 - ②令和5年4月1日現在で、満40歳以上の人
 - ③委嘱期間中に開催される委員会に出席可能な人
- (平日の日中、月1～2回程度)
- 募集期間** 2月1日(水)～28日(火)

問い合わせ先

県介護保険広域連合
事業課事業推進係
☎981-9076
ホームページ
<http://www.fukuoka-kaigo.jp>

博多座町民半額観劇会



©原泰久/集英社

「キングダム」を観劇しませんか。

公演時間別日程

- 正午～
- 4月3日(月)、12日(水)
- 午後5時～
- 4月2日(日)、19日(水)、25日(火)

場所

博多座(福岡市博多区下川端町2-1-1)

定員 各回30人(応募多数の場合は抽選)

料金 A席7,500円

※別途取扱手数料と振替手数料が必要

申込方法

63円ハガキに希望講演日時(一通り公演のみ)、参加人数(2人まで)、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、2月10日(金)までに郵送(消印有効)

申込先 〒810-8799

当選ハガキ発送

2月24日(金)ごろ

問い合わせ先

(公社)日本演劇興行協会
町民半額会事務局
☎751-8258
(月曜日～金曜日の午前10時～午後6時)

町シルバー人材センター 入会説明会

60歳以上で元気に働く意欲のある人を募集します。

説明会ではセンターの仕組みや入会手順の説明、求人状況などの案内をします。日程が合わない場合はお気軽に問い合わせください。

日時 2月15日(水)
午前10時～11時

場所 そびあしんぐう
問い合わせ先 町シルバー人材センター

☎963-4890(直)

誰でも体験教室

文化協会では、広くみなさんに活動を知っていただくため、期間限定で無料体験を受

け付けます。ぜひ、さまざまなお教室をお試しください。

期間 3月31日(金)

参加費 無料(材料費込み)

詳しくは、ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 町文化協会(そびあしんぐう内)

☎080-

2713-8100

※毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時

✉ bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

ホームページ

<https://shingu-bunka.amebaownd.com>

町ファミリー・サポート・センター サポーター・センター (おねがい会員募集)

町ファミリー・サポート・センターは、育児の援助ができる「まかせて会員」と育児の援助を受けたい「おねがい会員」をつなげる役割をします。

一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

おねがいが会員になるためには1時間程度の講習が必要です。受講の予約は電話または

町ファミリー・サポート・センター窓口でお願いします。

○こんなときに利用できます

- 1 保育園、幼稚園、小学校などの送迎、およびその後の預かり
- 2 就職活動のとき
- 3 映画鑑賞やショッピングなどリフレッシュしたいとき
- 4 冠婚葬祭のとき
- 5 参観日、病院、美(理)容院など子どもを連れて出かけにくいとき

○利用するには会員登録が必ず要です

《おねがい会員》

対象

- 町内在住または勤務の人
- 生後6か月～小学6年生までの子どもがいる人
- センターが実施する講習を修了した人

登録方法 センターへ講習の申し込みをし、受講後登録書類を記入

※詳しくは町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

申込・問い合わせ先

町ファミリー・サポート・センター
☎692-9622

**県立福岡聴覚特別支援学校
幼稚部入学者募集**

対象 平成31年4月2日～令和2年4月1日に生まれた聴覚に障がいがある幼児
※4歳児・5歳児も受け付けます。

募集期間 1月27日(金)～2月3日(金) 正午

入学選考日時 2月17日(金) 午前9時30分受付開始

結果発表日 3月6日(月)

問い合わせ先 県立福岡聴覚特別支援学校 藤野

☎ 821-1212
FAX 822-19861

家族塾「みどり」(新宮町・古賀市委託事業)開催

心の病のある人を支える家族のための家族教室です。事前申込が必要です。

日時 3月3日(金)

午後1時30分～4時

受付 午後1時～※要予約

場所 サンコスモ古賀 会議室 203・204 (古賀市庄205)

対象 新宮町・古賀市在住で精神に障がいのある人の家族

資料代 200円

内容 講演「統合失調症とはどんな病気なのか」 座談会(参加自由)

講師 山本タカタさん(福岡病院)

申込締切日 2月24日(金) 午後5時

申込・問い合わせ先 地域活動支援センター「みどり」

☎ 0940-3419750

**令和4年度
福祉のしごと就職フェア
in FUKUOKA**

WEB面談会を開催します。

Zoomのブレイクアウトルームを活用したWEBフェアです。

日時 午後1時～4時

○第5回 2月18日(土)

○第6回 3月18日(土)

対象 社会福祉施設・事業所への就職希望者(資格・経験は不問)

内容 参加法人とオンライン上で直接面談(一回あたり約25法人参加)※2週間前から法人情報などを自由に閲覧できます。

参加方法 パソコンやスマートフォンから申し込み

※インターネット環境が整わない人は問い合わせください。

問い合わせ先

県社会福祉協議会 福祉人材センター

☎ 584-3310

ホームページ
<http://www.fuku-shakyo.jp/jinzai>

第5回県営住宅入居者募集(ポイント方式)

募集対象団地、申込方法など詳しくは募集案内書をご覧ください。

募集案内書配布期間 2月17日(金)～3月6日(月)

申込受付期間 2月24日(金)～3月6日(月)

募集案内書配布場所
役場環境課、県庁(県民情報コーナー)、県営住宅課、県住宅供給公社県営住宅管理部、公社管理事務所

問い合わせ先
県住宅供給公社県営住宅管理部

☎ 781-18029

新宮navi 検索

新宮navi
おもてなし協会通信

毎月第2・4土曜しんぐうマルシェを開催します

◆しんぐうマルシェ出店店舗の紹介コーナーVOL.6

今回ご紹介する店舗は新宮町上府北にある「がんこ本舗」です。
先日全国放送でもオンエアされた「すすぎ0回でも」という新宮町生まれのエコな洗剤「松ぼっくり洗剤」。地域の活性化に繋がりみなさんで海を守る活動を行いませんか。ぜひお試しください。



日時 2月11日(土・祝)、25日(土)
午前9時30分～午後1時30分
場所 そびあしんぐう(芝生広場)
必要なもの 持ち帰り用の袋

マルシェ出店者を募集しております。ぜひお気軽に「新宮町おもてなし協会」へ問い合わせください。
※雨天時中止になる場合があります。詳しくは公式ホームページ『新宮navi』をご確認ください。

問い合わせ先 (一社)新宮町おもてなし協会 ☎981-3470

町内の犯罪件数

(11月)

性犯罪	0件	強盗	0件
ひったくり	0件	乗り物盗	5件
空き巣など	1件	自販機ねらい	0件
車ねらい	0件	万引き	7件
合計			13件

町内の交通事故件数

(11月末現在)

	11月中	累計(1月~11月)
件数	10(-15)	168(+6)
内 高齢者の事故	5(-2)	47(+7)
死者数	0(±0)	0(±0)
負傷者数	11(-20)	218(+13)

※()内は前年比

飲酒運転を見かけたら、すぐに110番しましょう。

人の動き

(12月末現在)

人口	33,448人	(-59)
男性	16,161人	(-36)
女性	17,287人	(-23)
世帯数	13,635世帯	(-22)

出生	15人	死亡	40人
----	-----	----	-----



本誌に掲載している情報は、1月12日現在のものです。催しなどは適切な感染対策を行って実施します。なお、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止もしくは延期となる場合があります。

12月22日から24日の大雪は驚きましたね。近所にはいくつかの雪だるまを見つけた。寒さに耐えられず服をたくさん着込んだ私と一緒の形をしていました。

また、実家で飼っている犬にとって初めての雪で最初は恐る恐る歩いていましたが、慣れると楽しそうに走り回っていました。童謡にあるように「犬は喜び庭かけまわり」の光景を実際に見てほっこりとした気持ちになりました。

編集後記



今月の表紙

1月8日にそぴあしんぐうで開催した「二十歳のつどい」の様子です。当日は天候にも恵まれ、青空のもとスーツや色とりどりの振り袖に身を包み、思い出話などに花を咲かせ再会を喜び合う姿が見られました。希望に満ちた新たな門出に、晴れやかな笑顔がこちらこちらで輝いていました。



消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎944-0131
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/



電気ストーブ火災を防ごう

寒い冬の時期に欠かせない暖房器具、中でも電気ストーブは煙の発生や給油の必要もなく、スイッチを入れるだけですぐに部屋を暖められるため、使用している人も多いのではないのでしょうか。しかし、使い方を誤ると火災の原因となります。



ストーブ火災の4割以上が電気ストーブ!!

電気ストーブは火を使わないから安全だと思いませんか。

令和3年消防白書では、死者を出したストーブ火災の84件中37件は、電気ストーブで布団などが接触したことが原因でした。



電気ストーブ火災を防ぐポイント

- ・寝る前には必ずスイッチを切りましょう。
- ・カーテンなどの燃えやすい物の近くでは使わないようにしましょう。
- ・ストーブの上に洗濯物などを干さないようにしましょう。
- ・使用しないときは電源プラグを抜いておくようにしましょう。

夢あふれる未来へ 二十歳のつどい

1月8日にそびあしんぐうで「二十歳のつどい」を開催しました。成年年齢の引き下げに伴い、「成人式」から「二十歳のつどい」へ名称を変え、町内では332人が二十歳を迎え新たな一歩を歩みだしました。式典では、小学校・中学校時代のスライドショーが上映されたり、実行委員会による歌の催し物が披露されたりと会場は大いに盛り上がりました。久しぶりの旧友との再会を喜び、近況を話し合ったり記念写真を撮ったりとたくさんの笑顔に満ちていました。



親へこれまでの恩を返したい

二十歳の ひとこと

親に恩返しをしたい

昇任試験合格！

管理栄養士の資格をとりたい



看護師になる夢を叶えます

感謝を忘れずに生きていきたい

大学生生活をエンジョイする！

今できることを精一杯頑張る



Happy Birthday To You

2・3月生まれ

3月生まれで掲載を希望する人(満3歳まで)は、電話で予約後、写真とメッセージ(60文字以内)を提出してください。定員(10人)になり次第締め切ります。なお、2月生まれ(受付終了)と合同で掲載します。

予約開始日時 2月1日(水)午前8時30分～

電話受付時間 8:30～17:00

写真・メッセージ提出期限 2月6日(月)

※写真は頭全体が入っているもの

申込・問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734(直)



Active新宮

広報しんぐう No.632

発行日 ■ 令和5年1月25日

編集・発行 ■ 新宮町役場地域協働課

福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号

☎963-1734(直)

ホームページアドレス ■ <https://www.town.shingu.fukuoka.jp/>

配布 ■ (有) ゆう紀 / ☎962-4303



新宮町町花 みかんの花



新宮町町鳥 メジロ



新宮町町木 クスノキ



新宮町町木 松

耳で聴く広報誌

視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。

貸出場所 役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター 問い合わせ先 町福祉センター ☎963-0921

UD FONT
by MORISAWA

ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。

※QRコードはデンソーウェーブの登録商標です。